

億円の0.5%の割合によるものでございます。

4目配水施設整備費につきましては、成田駅北側への病院建設の予定等により、前年度比2,390万円、103%増の4,710万円を計上いたしましたところでございます。

5目資産購入費につきましては量水器の購入や器具及び備品購入費で、容量2立方メートルの緊急用移動式給水タンクなどで、前年度比523万円、27.8%減の1,360万円を計上いたしましたところであります。

2項企業債償還金につきましては、4,033万4,000円、25.7%増の1億9,720万8,000円の計上でございます。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

大沼 久委員長 概要の説明が終わりました。

平成17年度長井市予算案に関する 総括質疑

大沼 久委員長 これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 私の通告しております項目2点なんですけど、まず最初に自立計画の関係についてお聞きをしてみたいというふうに思っています。

自立ということについては今までも多くの議員の皆さんからご指摘があって、また、各自治体で同じようなことが異口同音に唱えられているわけですが、私は、昨年の3月に市制施行50周年を迎えるに当たりまして、本来ですと市民に一番のプレゼントはやはりこの長井市の将来

がきっちり描けることではないかというふうに申し上げました。本来、50年という節目ですから少し市民の皆さんに、昔であればらくがんだとか、今だと何になるのかわかりませんが、記念品を配って、盛大にお祝いできれば一番いいわけですが、財政的にそれが許されなかったということでありましたので、それをむしろ逆手にとって、長井市のビジョンを示すことが市民に対する一番のプレゼントになるのではないかというふうなことを申し上げたはずでございます。であれば、市民が望むということになりますと、道路をつくってくれとかなんかとかというよりも、この先の将来ですね、長井市の将来が描けるものであれば一番いいのではないかというようなことをあわせて申し上げました。

幸い長井市は13年度から5カ年計画の行財政改革の取り組みをしてきておりますので、そういう点では他市町に比べてまだまだいいのかなと思いますよね。自主財源と例えば人件費の比較で、よく市長その数値を用いられますが、市レベルであっても人件費が上回る自治体が、南陽も村山も、上山、尾花沢ということが出てくるわけですね。そういう点でいいますと長井市はまあ頑張っている方だと。人件費の推移を見ても、さきの一般質問で大道寺議員が指摘しておられましたように、29億6,000万から24億台まで下がったと。これは大変成果の上だったことだと私は思います。

そして、過去の遺訓に学ぶという点で申し上げますと、昭和12年、上村辰五郎さんが、当時の長井町の予算の、それは累計でなるわけですが、3分の2の8億円強を使って10万坪の用地を用意し、東芝堀川町工場のような大きい工場を誘致したいという壮大な計画が、これが実現したわけですね。大正9年に今のグンゼ長井工場を誘致した実績があったから絶対やれるというように、上村さんの回顧録では書かれており

ました。

上村さん宅に私と大道寺議員でお邪魔をいたしまして、そしてつくづく感心させられてきたことですが、グンゼの、今、長井アパレルですが、会社はかわりまして経営者もかわっていますけれども、交代するたびにちゃんと上村さん宅にごあいさつに参られるということで、企業の、何ていうんですか、品格といいますかね、そういったことをつくづく感じてきたわけでございます。マルコン電子が品格がないなんてことは言っていないけれども、そういう点と比較しますと非常に残念な面持ちで聞いてきたということでもあります。

私はこの間の一般質問の中で、そういったことに関連づけて長井市のビジョンというものを描いてみたわけですね。それを「9割・半減・ゼロ」という言葉に託してみました。人は今の職員の9割程度は保障しましょうと。しかし、人件費は半分に減らしますよと。そして、市役所に対するさまざまな苦情はゼロにしていけますと。これが私が描いた一つの、それぞれ違うと思いますけれども、像であります。

これは何も9割にしなくてもいいわけですが、10割でもいいわけですよ。今の例えば三百何十人、400人弱程度の職員はそのまま何とか置きましょうと。ただし、正職員が行政パートナーかそれは別ですと。人件費は半分にします。半分にしますって、24億8,000万だか7,000万の半分にするなんていうようなことは言ってませんで、ピーク時の約半分ぐらい、15億程度を目指しましょうということだと思っただけですね。それで役所に対するさまざまな苦情はゼロにしましょうと。そういうふうに私は描いてきたわけですが、その点について市長から、音の出る対応といいますか、非常に耳に残るような答弁がなかったと思っているんです。

それからさらに、市長は答弁の中で「私は石橋をたたいて渡る性格だ」ということを繰り返

し申されておりますが、これは非常に違和感がありますよね。うそだと。そんなことがあるもんかと。例えばですね、じゃあ言いますけれども、合併構想、1市3町の合併構想を打ち立てたときは、近隣の首長さんからどういうふうに言われました。結局、全然こちらの事情とかなんかを加味しないで一方的にぶち上げて、ということがあったでしょう。「石橋をたたいて渡る」ということは、用意周到に、周到に周到に事を構えていくから必ずちゃんと成就するわけですよ。

だからそういう点でいうと、「石橋をたたいて渡る」という言葉はそのときそのときの答弁の手法だなど。それをうのみにしている方がおかしいことだと町田議員に指摘されましたけれども、うのみになんかしてませんよ、私はね。そういうことだと思っただけです。

例えば、今現在いろいろもめていますが、もめているといいますか、認識の違いでちょっとごたついておりますけれども、観光協会の問題だってわかりだと思っただけですよ。市長の意図するところが十分に伝わってないがためにこういったことになっているんじゃないでしょうか。もしかして、市長が言っていることが実はそんなにね、三役が辞任しなければならないほどおかしい問題なのかどうかという点でいいにしても、どうも「石橋をたたいて渡る」ということについては違うなと思っただけです。

ただね、ただ、私は市長という性格から、物事すべて意思決定をするときにすべて用意周到に石橋をたたいて渡るなんてやっていたら、市長の職務は遂行できないと思っただけですよ。やはり場合によっては何にもないところに道をつけると。あらこぎをしていくということも必要だと思っただけですよ。そのあらこぎをしたものを成就させるためには今度は用意周到な方策が必要だと、こうなるんだと思っただけでも、市長の市政運営にかかわる理念という問題であり

ますので、そこら辺についてももう一度ご答弁を
いただきたいと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 「石橋をたたいて渡る」という
お褒めの言葉をあずかったのは中学校の担任の
先生でありまして、そういった性格が大事だ
というふうに私も思っておりますから。石橋をあ
れはたたいて渡らないというのが普通の造語な
んですよね。でもそうではだめだと。やはり用
意周到にして渡らなければいけないと。そうい
うことを、おまえはそういう性格だと言ってい
ただいたので非常に心に残っていると、かくあ
りたいというふうに思っているということをし
り上げたのでありまして、それはまあ政治家で
すから、改革をするために踏み込んでいかな
ければならないということは私も理解をしてい
るつもりであります。私自身の人生でも勝負とい
うところもありましたし、やはりそれは現状を
しっかりと見詰めながら、現状のやはり改革す
べきところだと思ったところについては果敢に
挑戦していくという姿勢も持ち続けたいもの
だというふうに思います。

「9割・半減・ゼロ運動」というのは非常に
蒲生議員のご主張でうまい表現だと思いますね。
造語力は、前の福田超夫首相なんかもそうだ
ったんですが、「昭和元禄」とかですね、うまい
と思いますが、私はそこまでなかなか、何てい
うんでしょうか、そういうふうに言った方が適
正なのかどうか自分自身に今問い直してあり
ます。

私は余りそういう造語力はないのかなと思
いますが、行財政改革をして、この10年ぐら
いの間にやはり職員はある程度半分を目指
すと。人件費も半分を目指すと。「小さな政
府」という言葉がありますが、行政は私はス
リム化をして、今までのような形態ではな
かなかいかないから、やはり市民の皆さん
と「協働・創造・未来の鼓動 実感 “ながい”」、10年間この指針でいこう

ということでありまして、そういう指針で
やっていこうということでありまして、それは、
行政がみずからやるべきもの、それから市民
と協働でやるもの、あるいは民間にお願いす
るもの、これをしっかりと見きわめながら、し
かし非常に時代は変わっておりますからその
時代の課題も視野に入れながら、10年ぐら
いはそういう方向でいくべきではないかとい
うふうに私は思っているところであります。

余り違わないと思いますが、「9割・半減・
ゼロ運動」というまで言い切るのがいいか
どうかについては、私はこれからもっと勉強
したいと思っているところであります。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 正確に9割か10割か、
半減かゼロかというふうなことは、一つの
イメージです。目指すべき方向性だと思
うんですよ。だから、9割が例えば8割
5分か9割7分か、そんなのが問題で
ないですよ。それから半減についても
同じだと思います。そういう方向性
を目指していくと。

そして、合併を目指したときと同じように、
自立によるまちづくりを長井市はやって
いるんだということについては、市民
に対する説明責任が伴うのではないかと
私は思うんですよ。合併のときは、合
併特例債であるとか交付税の10年
間保障であるとかさまざまな夢を語
れました。しかし、この自立とい
うことになりまして、さきの一般
質問で大道寺議員が申し述べら
れておりましたように、交付税が
どれだけ減ってきましたか。これ
だってその先わからないですよ。
そういうふうになりますと、4割
に満たない自治体が、いわゆる自
主財源の部分です。そういう自治
体が自立をするということにつ
いて、やはり市民に対する説明
責任があるのではないかと私は
思うんですよ。

ですから、まず議会において市長が
目指す長

井市の将来像、ビジョン、これをもう少しわかりやすく説明もらえればと思うんです。その点はいかがでしょうか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私は、もう一つつけ加えさせていただければ、民間の皆さんが主役だと、市民の皆さんが主役ということをもう少し踏み込んで言えば、民間の皆さんが主役で、行政はサポートをしながら地域をつくり上げていくんだというイメージであります。

そして数値目標等は、10年間ということになるとなかなか、ある程度みずから努力する部分に限られる場合がある。外的要因が随分変わりますから。よく国の予測というのは、まあ言ってみれば、堺屋太一さんに言わせるとほとんど当たってないじゃないかというようなことがありますね。条件が、ここは不動だ、ここはそのままいくとして、というぐらいしかありませんから。それをはるかに超える今変動があるわけですから、そういった意味で民間が主役で行政がサポートで、スリムな行政だと。そして「協働・創造・未来の鼓動」と、こういった言葉で私は市民の皆さんにお話をしているところであります。

そういった意味では、民間が主役なんだよと、民間の皆さんがやはりこの地域をつくっていくんだよということについては、皆さんもかなりご理解をいただけたのかなというふうに思っておりますが、なおまあやっぱり、しかし、一つの言葉で言うというのはなかなか難しいわけですから、そういった意味ではまだまだ努力が足りないのかなというふうにも思います。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 市民に対する説明ということで、例えばさまざまな方法があると思うんですが、例えばこの紙ですね、ペーパーによる説明の方法もあるんでしょうし、ホームページ上からインターネット、いわゆるウェブサイト

で説明することも非常に今用いられておりますよね。ほとんどの方はインターネットで見られますから。動画を入れたりさまざまなことを駆使してもっと工夫して、長井市のビジョンについて説明をしていくと。あとはもう一つ、住民との直接対話だと思うんですけれどもね。

こういった方法で説明責任を果たしていく、市民に対する長井市のビジョンを説明していくということについてはいかがですか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 正直申し上げまして、インターネットとかそういう新しいものに対しては蒲生議員よりはるかに私はアナログ人間でありまして、そういった意味では、施政方針等もありますし、ほっとトーク等もありますし、あるいはいろいろな座談会等でお話をする中から、全体的なイメージで将来はやはり我々自身が支えていくんだと、できることはしていくんだと、そして行政に期待していることはここなんだなというところをご理解いただくようにしているわけですが、最新のツールでと言われると非常にまだまだ不足しているし、私も勉強不足だと思っております。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 市長は会社でいうと社長で、助役はそういう意味では常務取締役か専務取締役かだと思いますから助役にお伺いしますけれども、内部の問題はやはり助役がきっちり留守を預かって束ねていくという点でいいますと、どういう形にして市民に理解をしてもらっていくかということについては、助役の立場ではいかがですか。

私は、時々長井市のホームページも見っていますが、ほかと比較しますとちょっと見劣りしますね、はっきり言って。もうちょっと工夫しなければいけない。した方がいいと思います。若い人で非常に今そういったことにたけている人が多いですよ。それから、後で第2点目の項目

で申し上げますが、ブログというだけでもできるホームページのツールがありますから、それを使ってやればまだまだできます。双方向型の運営もできると思うんですね。

それだけじゃありません。当然市報等において、ただ数字の羅列だけではなくて、もっと工夫するとか。いろんな形で説明責任を果たしていくという点について助役の考えはいかがでしょうか。

大沼 久委員長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 市長はトップセールスマンとしていろんな対外的に活動していただくという形で、私は内部的な対応をしていくということは、これは当然だと思います。

今お尋ねのいわゆるホームページの関係につきましては、長井市役所にもいろんなそういった専門的な職員がおりまして、いろいろ苦勞をして今のホームページを作成しているようでもありますけれども、ただ、ほかのところを見るとちょっと見づらい部分もありますし、例えば何を市民の方が求めてホームページを開くかということについてちょっとわかりにくい部分があるのではないかと考えておりますので、去年ちょっと改正したところでもありますけれども、さらにやはり研究を加えていかなければいけないなと思っております。

大沼 久委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

大沼 久委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、蒲生光男委員の質疑を続行いたします。

9 番、蒲生光男委員。

9 番 蒲生光男委員 時間だけどんどんたっっていくますので。1 番目の、ですね、この関係について若干お聞きしたいと思います。

この定時補助職員の身分の問題につきましては今までも何回か申し上げてまいりましたけれども、まず一つ、補助業務をさせるから定時補助職員だろうと思うんですね。補助業務でなくて、正職員と何ら変わらない仕事をしているのによ、のに、「定時補助職員」というふうな呼称はおかしいのではないかと。

さらに、保育士、今回の司書そうですが、ちゃんとした仕事、正職員と変わらない仕事をしているのに、それに見合う賃金表がないために無理やり当てはめているということもおかしいのではないかと私思うんですよ。

それから責任の問題について、一般質問のときには途中までしか言えなかったんですけども、いわゆる仕事を、例えば保育士であれば保育という仕事をして何かアクシデントが起きたというときに、正職員とこの臨時の保育士で責任度合い違うんですか。それは違わないんじゃないですか。

というふうに考えてまいりますと、こういう形態はどこかで改めなければいけないのではないかとこのように思うんですが、その点まとめて総務課長に。

大沼 久委員長 佐藤仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 一般質問の折にも若干触れさせていただきましたが、定時補助職員の方につきましては、正職員ですか、正規の職員と同じような仕事をしているのではないかと。一面をとらえれば確かにそういうふうに見える点もあろうかと思われま。ただ、正職員の場合は、事務事業の企画立案であるとか、もしくはその事務事業の執行管理、また予算の執行管理、出先等である場合は施設の管理、さらには何年間か経験をすれば後輩職員の育成指導といった、そういったことも担っているというふうに理解

しております。

そういった意味合いからすれば、一面を見れば同じような業務をしているというふうに見えるかもしれませんが、正規の職員と定時補助職員ではそういった違いがあるだろうというふうに認識しているところでございますので、先日の一般質問の折にはそういった意味合いで責任の度合いが違いますというふうに申し上げたところでございます。

それから、保育士の関係とそれから図書館の司書の関係ですか、それから賃金の関係が当てはまるものがないので無理やり当てはめているというふうなお話でございますが、うちの方でそれぞれの職種に基づいてその賃金表を定めております、内規的に。それでやっております。

なお、過半の一般質問の折に、図書司書、有資格者であるにもかかわらず低いんじゃないかというふうな、それらしきご質問等もお受けいたしました。

今回、平成17年度からになるわけでございますけれども、4月1日からお願いしようとしている図書司書の方につきましては、週32時間勤務というふうなことで予定してございます。この図書司書の有資格者については月額11万円。この月額11万円という金額が、32時間で11万円でございますので、これを週40時間勤務に換算いたしますと13万7,500円になります。正規の職員が週40時間勤務でございまして、図書司書が40時間勤務に直すと月額13万7,500円。それで、今現在の競争試験を受けてきた初級採用の初任給格付が13万8,800円ということでございますので、正式の職員と比較しても初任給の段階では1,300円ぐらいの違いにしかならないというふうなことで、私どもの方では決してそれほど低過ぎるというふうには思っていないところでございます。

それから、同じような業務をしながら、補助業務ではないにもかかわらず、「定時補助職

員」というふうな呼称はおかしいのではないかというふうな最初にご質問がございました。確かに、この定時補助職員というのがいいか悪いかは別にいたしまして、一般的にはほかの自治体さんの方ではこういった形態は単に臨時職員であるとか日々雇用職員というふうには呼んでいるかと思えます。この定時補助職員という名前そのものがいいかどうかはまた検討する余地があるかと思えますけれども、呼び方についてはそんなふうに私自身は考えているところでございます。

なお、この定時補助職員、本来的には、就業規則の方でもうたっておりますけれども、短期に区切られた期間を市の業務に従事する職員というふうにうたわれております。私どもの方では契約に当たりまして1年契約というふうなことで、あくまでも短期間。長期間の雇用契約を想定したものではありません。たまたまそれが継続しまして何年間もお勤めいただいている方もいらっしゃるようでございますけれども、こういった形態そのものについて、その雇用形態ですけれども、それがいいかどうか、これらについても改めて検討、見直しをする必要があるのかなというふうには思っております。

なお、蒲生光男委員からよくご指導いただくわけなんです、埼玉県志木市、あそこの自立計画等を見ますとパートナー制度がございまして。パートナー制度は同じように市の業務を担当していただいているわけでございますけれども、志木市さんの場合は、単なる労働力ではない、市の運営に直接市民の皆様方にも携わっていただくんだというふうなことで、お互いに、協働ですね、協働していくんだという理念のもとをお願いしているような形態がございまして。向こうの方は1時間単価が700円ぐらいでございまして、うちの定時補助職員、図書司書とか保育士の方よりは安いんですが、一般事務の方よりは若干高くなっております。先進地と言わ

れているところでやっているそういった形態等も含めまして、今後、自立計画を策定する段階で改めて詳細にわたって検討し、見直しをしていくというふうなことも考えなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

一括してというふうなことで言われましたが、もし抜けたところがありましたらご指摘いただければと思います。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 今、総務課長の答弁で大体、それに向けて検討していくという意味合いでしょうから了といたしますが、つまり、正職員は採用を抑えて、そして職員体制の入れかえをするわけですね。パートなのかどうかは別として。そうしたときに、このままでいきますと定時補助職員というのがずうっとふえる形になります。だからそういうことを考えますと、今のままでいいのかということになると思うんですね。

ぜひこれは、定時補助職員であっても正職員であっても一つ言えることは、仕事に対して努力してきた、努力したことがきちんと評価される人事管理制度の仕組みをつくり上げていくことが大事なことなんだと私思いますので、それを目指してぜひ検討していただきたいと。このことについては助役から答弁をお願いしたいと思います。

大沼 久委員長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 定補の関係につきましては今総務課長からお答え申し上げたとおりでありますけれども、ただ、司書であっても、それから保育士であっても、今の雇用形態が続くというわけでないわけでありまして、司書につきましても、今話題になっている、例えば管理者制度というものに移行するという考えもありますし、例えば保育士についてもアウトソーシングという考えもありますので、そういった方向を見き

わめながらやはり検討するべきだろうと思っております。今後少し研究してみたいと思います。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 週40時間が本当は1週間の勤務時間ですね。それを36時間であったり32時間であったり、32時間だから11万円だけれども、40時間に換算すると13万7,500円になりますよというのは、それは当てはまりませんよ。計算上そうなりますけれども、その司書で、その仕事につかれる方はですよ、本当は40時間働きたいんだけど働けないという立場なんですよ。だからつまり、時間換算すればそういうような計算は成り立ちますが、実際もらうところは11万に幾ばくか足されるだけだと、こういうことになりますから、ぜひ労働に対する意欲がある方についてはそれをそがないような処遇の仕方をしていくと。必ずしも賃金の高さだけを言っているんじゃないですよ。政策制度の上でぜひそれを目指していただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

3番目の長井市内の民間給与の実態ということでお聞きをしていきたいと思ひますが、昨年12月6日、各新聞紙上で民間を13%上回る地方公務員平均給与というのが出まして、これはどういうことをいっているかといいますと、全国の100人以上の企業の男子の平均を100とした場合に指数化してあらわしているんですね。男子の平均が38万1,000円なんです。それに対して、山形県の場合ですと民間が81.4、それから地方公務員が104.3、こういうふうに出ています。これを金額換算しますと、山形県の場合は31万6,000円ぐらいになると。そして地方公務員は39万6,000円ぐらいになると。大体そんなもんです。31万139円、39万6,240円、計算したらそういうふうになります。

私は、この38万1,000円を100とした指数ですから、長井市内の地域経済、いわゆる平均給与的

なもので考えますと、極めて高い給与水準だろうなと思うんですね。

それで、長井市の民間企業の場合、果たしてどのくらいかという調査をしたことがあるのかわかりませんが、それはどういうことになっているのか、商工観光課長にお尋ねをしたいと思います。

大沼 久委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 ただいまのご質問でございますが、市内の企業の給与実態の調査については行ってはおりません。

ただ、国の毎月勤労統計調査をまとめたもので、山形県の賃金、労働時間及び雇用の動きという県の調査結果はございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 長井市内のそういった調査はしたことがないということですが、それは、したけれどもそのデータが集められなかった、あるいはまた全くしなかった、する気もなかった、そのいずれ、どちらですか。

大沼 久委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 商工観光課としては今までしたことはございません。なかなか賃金の実態というものを把握するのが難しいというふうなこともお聞きしておりますし、今後は、例えば商工会議所のような団体が中心になって調査をお願いするということもあるのかなというふうには感じますが、現時点では市独自でというふうなことまでは考えておりません。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 したことがなければそれはそれ以上のことを言ったってしょうがないんでしょうけれども、実態というのはやはり把握しておくべきだろうなというふうに私思うんですね。

私は民間の地域経済に合う給与水準に見合うような役所の中の給与形態に改めていくべきだと基本的には思っているんですよ。ですからそ

ういう意味でも、民間でどの程度の水準なのかということはやはり必要だろうと、データとして。時々、時々といいますか、給与の比較で例えばラスパイレス指数ってよく使われますけれども、長井市の中の民間で働く、それで生活している方々にしてみれば、何も関係ない話なんですよ。ラスパイレス指数で長井市が低いとか高いとかという話は関係ないと思います。

県の調査をしたということなので、県の調査の資料はあるということなんですけれども、長井市内の、例えば給与実態からするとどの程度だと思われるわけですか。その検討はしたんですか。

大沼 久委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 県の調査結果を申し上げますと、県内の全常雇労働者5人から9人の事業所の平均給与は29万7,586円でございます。先ほど蒲生委員がおっしゃった全国の100人規模の平均給与が38万1,000円というふうな数字が出ておりますので、これを100といたした場合78.2となります。同じように、30人から99人の規模の企業では28万5,131円で74.8と。100人以上の規模では34万1,756円で89.7というふうな実態となっております。

私どもの方でこういった数字をもとに細かい検討をしたのかというご質問でございますが、今まではそういった検討はしたことはございません。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 ぜひ実態で、正しくその数字を出していただけるかどうかということもあるでしょうけれども、ぜひ実態について把握をしていただいておりますようにお願いしたいと思います。

この項についてはこのぐらいにさせていただきますまして、2番目の問題に移りたいと思います。

山鉄支援についてなんですけれども、まず委員長の許可をいただきましてこの「ああー我ら

山形県人」というチラシを配付させていただきました。それはこういう一つの冊子になっているんですよ。冊子の表と裏の表紙を印刷したものです。この「我ら山形県人」という雑誌をつくられたのは滝田さんという寒河江出身の方で、東京で印刷工場を営んでおられると。一度山形新聞にこういう記事出ましたね。この記事ね。この記事で紹介されましたのでご存じだと思います。

きのう北中の卒業式及び謝恩会があったわけですが、そこで話が出たということですので、それはの北中ネット・トレイン162、162名の卒業生と。そして「もう一つの卒業アルバム」の取り組みということについて、関連ありますからお聞きしてまいりますけれども、この取り組み……、その前に、山形鉄道フラワー長井線全体の取り組みでつくづく思っていますのは、長井市民がまず関心を寄せることはもとよりなんですけれども、やはり長井、この近隣出身者で東京とか関東で働いておられる方々に、やはりいろいろ語りかけていくことが大事なんじゃないかなと思うんですね。

この滝田さんという方の経過をちょっとご紹介いたします。これは第1号、第2号、第3号と今まで発刊されてきて、第1号ってこれなんですけど、これは渡辺えり子さんに直撃インタビューをした記事が中心になっています。渡辺えり子さんは、将来は地元山形に帰って農業をしながら自分の劇団を続けたいというのが主です。第2号がこれなんですけれども、これはJTB、旅行会社の一番大手ですよ。この船山さんという方も山形県出身の方なんです。この方にインタビューして、山形にはいつも関心を持っていると。地元のことはできるだけ応援していきたいというのがその内容です。そして第3号。このチラシになりました。これは山形鉄道の特集号で、高田専務、平田代表との対談、そして女優の渡辺えり子さんが東京F Nの会の名誉会

長の就任を引き受けると、この内容。これがさっきの新聞記事であります。

このことについて詳しく説明いただいたのが病院の情報処理にいる谷澤さんです。滝田さんと谷澤さんはメール友達だということにして、滝田さんは寒河江出身、山形東高卒業で印刷会社の社長だと。山形県人、地元に着がえがあり、何か役に立つことがあればという思いで「あー我ら山形県人」という冊子を発行している。東京中心にして約5,000部、県人会などで購入いただいていると。県内では八文字屋などで取り扱い、取材などを通じて山形県出身の方々には多くの人脈を持っている。山新の記事でフラワー長井線が赤字で大変な状況を知り、いろいろ応援したいと考えていた。「スウィングガールズ」で少し脚光を浴びているが、このブームが去ったらどうなるのか。山形で高校生の足がなくなったら教育にますます首都圏とのハンデを抱えてしまうのではないかという思いがあり、危惧していた。ぜひ一度おいでくださいというお願いをしたわけですね。そうしましたら、山形鉄道をちょうど取材したいという滝田さんの考えと一致しまして、11月14日に「スウィングガールズ」の特装列車に赤湯から荒砥まで乗られた。たまたま私がそのとき乗りに行きまして、滝田さんを紹介いただいて名刺交換をしたんですね。それで、平田代表と高田専務の対談の中で、船山JTB会長、これはアドバイザーを引き受けてもいいと。女優渡辺えり子さんは名誉会長を引き受けてもいいと、東京F Nの会ですね。米沢有為の会という、詳しく言いませんが、この会長が東京F Nの会の会長を引き受けてもいいと。

こういうふうになりますと、JTB、大手旅行業者とのタイアップが可能になってくると。渡辺えり子さんは、将来的には山形に戻って農業をしながら自分の劇団を育てたいという夢を持っているそうです。そして、稽古場はロケー

ションのいいフラワー長井線沿線というような構想も話されておられたと。この夏、ことしの夏ですね、ぜひ温泉でもつかりながら見に行きたいというふうなことも話されているそうです。

でも現状では、特装列車、また間もなく走りますけれども、依然として、フラワー長井線利用拡大協議会という組織もあるわけですが、慢性的な赤字体質には何ら変わらないわけですね。営業成績は改善されてきておりますけれども。だからこの次の展開をどうしていくのだということだと思えます。

3月26日に「スウィングガールズ」のDVDが発売になります。それから、「ファースト&ラストコンサート」というDVDも4月の頭に発売になります。3月23日に、9時ですね、東京銀座の古窯で、船山JTB会長、それから女優の渡辺えり子さん、それから米沢有為の会の会長、そして山形県人会事務局長などが集まって、この冊子の印刷を担当している滝田さん、社長がコーディネートをして顔合わせ会をやるんだそうです。そして、その場で今後の取り組みや夢などを語るということ聞いています。マスコミ、山形新聞も取材に入る。地元からは、山形鉄道の高田専務とFNの会代表の平田さんが行かれるそうです。間もなく始まります桜回廊であるとか、あるいはまた施政方針の中にもありましたFC、フィルムコミッションの関係ですね。「スウィングガールズ」のテレビドラマ化の問題、そういったことで話し合われるそうです。

何かもったいないなと非常に思うんですね。こういう会があって具体的に動き出しているものですから、ぜひもっと長井市民にも知ってもらった方がいいと思いますし、23日、議会の日程どうなるかわかりませんが、時間の都合をつけて市長もみずから、さっき言いましたトップセールスマンですからね、行かれたらいいかがでしょうかね。次の日泊まっても、朝一で

来ますと8時五十何分に赤湯に着きますので十分時間的には間に合うと思いますが、そこら辺いかがですか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 滝田社長さんとは、その新聞が出たとき私ちょうど自宅にいたものですから、すぐお電話しました。それで、まず大変ありがとうございましたと、今後ともよろしくお願ひしますというお話を申し上げました。

そこでまず電話ではお話ができたわけですが、その後50冊ぐらいこれを送っていただいて、これは関係箇所読んでいただくようにというふうにしたいと思いますが、お電話がありまして3月21日の夜9時というお話はお聞きしました。私の日程を見ましたら、3日目の予算委員会もありますと。それから、組合の皆さんと今度の給与について、もう一度やはり交渉してほしいと、こういうご要望もあります。それは終わり次第そうしなければいけないと。翌朝は9時から最終日の議運ですね。これはやはりそこに私が出なければいけないと。日程を見ましたら8時53分に赤湯に着くということなものですから、今回はひとつ勘弁してほしいと。高田さんもいらっしゃるし平田さんもいらっしゃるし、その皆さんによくお聞きをしたいと。蒲生委員もいらっしゃるのかどうかわかりませんが、そういうお話をさせていただいて、それはじゃあやむを得ないなと。今後とも一生懸命頑張るからというふうに電話ではお話をしたところでございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 せっかくのこういう首都圏での取り組みというのは、私は非常に大事な問題だと思っております。こういったことをやはり長井市民の方にも知っていただいて、そして、まず山形鉄道に乗らなければ話にならないと思っておりますけれども、もっともっと市民の取り組みがすそ野が広がるようにやっていって

ほしいものだなというふうに思います。

16年度まだ締めていないわけですが、山形鉄道の営業成績は大分よくなっているんじゃないですか、ことしの場合ですと。ちょっとそこまで調べなかったのかわかりませんが、それわかります。企画調整課長、わかりますか。市長から振っていただいてご答弁お願いいたします。

大沼 久委員長 中井晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 お答えいたします。

山形鉄道株式会社さんに経営改善計画を策定していただきまして、それに基づきまして改善を進めていただいております。その改善計画の中では、今年度は7,100万ほどの赤字が見込まれておりました。それに対しまして、運賃収入の方も、「スウィングガールズ」等の利用なり、ここ数年フラワー長井線の利用を呼びかけてまいりましたので多少利用が向上しまして、約1,400万近い収入増がありました。

あと、会社自体の経費削減を計画よりもさらに進めていただきましたので、改善計画で見込んでおりました7,100万円の赤字に対しまして、除雪経費を多少余計めに見ましても16年度は4,500万円ほどの赤字と。2,600万円以上の計画以上の改善が進んでおります。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 これは山鉄さんの自助努力もありますけれども、かなり「スウィングガールズ」ではおきたま応援隊の皆さん、頑張っていましたからね。21日にT A Sで、「スウィングガールズ」の演奏指導をしました山口お先生が見えられまして学校の何か指導をなさるんじゃないですか。そして、夜、演奏会ありますよね。何か聞くところによりますと、宣伝が余り行き届いていなくて演奏会のお客さんが少なくて困っているという話もお聞きしたんですけれどもね。ぜひ教育長から働きかけていただいて、聞いていただくようお願いしたいなと

思うんですね。

いろんなところで今そういう運動の輪ができつつあります。ここでこんなこと言っているのか、内緒にしておいてくれと言われたんですが、実は特定郵便局の局長さんたちが、今赤湯で内緒で、内緒にならないですね、これ。管楽器の練習をしているんです。そして、特定郵便局長会のときに1回お披露目の演奏会をしたそうです。これは別に「だから何だってや」と言われればそれっきりなんですけれども、すごいなと思うんですね。50歳の手習いなのか60歳の手習いなのか、非常に私は好感を持ってその話をお聞きしました。

いろんなところでいろんないい意味での波及効果が出ているということですので、これ山形鉄道に関しては、ぜひもっともっと市民の方に理解してもらって協力してもらえというふうにしていかなければいけないと思います。関東致芳会であるとか、あるいはまたこちらから出身している多くの皆さんがおりますので、こういった方々にやはりフラワー長井線、山形鉄道の存在という、存続させる意義というものをやはり市長みずから情報発信していくべきだと思いますけれども、いかがですか、この点は。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 去年は行けなかった……、関東致芳会は平田さんと一緒にして、山形鉄道、長井線のPRには努めたつもりであります。今「スウィングガールズ」というので話題になっているよというのは、やはり全国的にこれはもう通りますから、そういった意味ではPRというか発信はしているつもりではありますが、なお努力をしていきたいというふうに思います。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 ちなみに、せっかくこれを5,000部つくっておられるので、長井でも例えば役所であるとかあちこち取り扱って、買ってもらってもいいでしょうし、場合によっては配

るもいいですが、やられたらいかがですか。私はせっかくこういう取り組みをただ傍観しているというのはおかしいと思いますけれども、いかがでしょうかね。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私はやはりせっかく送っていただいたわけですから購読者になりたいというふうに思いますし、いただいたものは回しながら、勧めてもらうというかな、企画調整課を通じて、あるいは私自身もそうしたいと思いますが、ただ、やはり公費で、いわゆる新聞とかそういうあれは、今までは結構あったわけでしょうね、恐らく。企業の総会屋とはいいませんが、いろんなものをもってほしいという。そういうのはやはり少し今行財政改革でないようにしておりますから、これはやはり個人で金を出して読むというような勧誘をさらに広めると、こちらでも努力するというにしていたかせたいと思います。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 総会屋の資料と同じように扱いにしちゃこれはかわいそうですよ。だから、ここの地元の本屋にも置いていただくようお願いをしてみるとか、読んでもらうように購読者をふやすとか、そういう適正な方法で理解をしてもらう一つの手段に使ったらどうですかというふうに言っていますので、お願いいたします。

2番目の北中の「Kトレインプロジェクト」というふうに、これはあのA列車からもじったものなんですね。Kだから北中なんですよ。これの生徒案内版用の資料をもらいましたのでご紹介いたします。

Kトレインプロジェクト、生徒と先生の謝恩離散会。北中ネット・トレイン162「もう一つの卒業アルバム」のお知らせということで、北中3学年の皆さんがこのイベントに参加するという内容になっていまして、フラワー長井線を

使って先生方に心から感謝し、友達との中学校最後の思い出の場をつくる。最新のインターネット技術であるブログ、これはホームページを簡単につくれるツールです、作成技術を用いて全国どこからでも卒業生が見ることのできる「もう一つの卒業アルバム」づくりも行う。そして何よりも、第1回長井市少年議会で北中3年生がフラワー長井線の存続に協力する意思表示をした気持ちを大事にする。ご存じだと思いますけれども、今野秀之さんという方がこの質問をしていらっしゃるんですね。これを大事にしようということです。時期は17年3月24日12時24分、白兔から長井、そして赤湯と向かうと。

内容ですけれども、普通列車に北中貸し切り車両3両。ですから、一般車両と含めて4両編成になる。この4両編成というのは、4両つなげますとホームからはみ出すんですね。4両編成ということは大体想定……、堀江貴文さんじゃないですけども想定外なんです、これ。それで初めてのケースだろうというふうに言っていました。1両で60名の座席定員ですね。生徒は最寄りの長井線から乗車して、赤湯・長井駅間を往復する旅だと。貸し切り車両には生徒と先生方が乗ります。普通車両には何が起るか見たい保護者が自由に乗車することにします。復活したスウィングガールズ列車も貸し切り車の中に入れていただいています。写真や装飾も楽しみにしてください。フラワー長井線が4両走行するのはもしかすると最初で最後かもしれない。車両は部活ごとに割り振りし、生徒はその車両に乗ってもらうと。乗車後は移動自由だと。先生は、校長先生を初め担任、部活顧問の先生など可能な先生方に参加してもらう。

内容としてですが、生徒が自分たちで企画するイベントということで、関係の深い先生方の個人名を書いたあるものを車両内に置き、全生徒が感謝の言葉などで埋め、そのものを離任式の日に贈呈する。フラワー長井線の存続に向け

て、駅舎等に掲げていただくような大きな白布を車内に置いて頑張れメッセージを記入し、最後の回で山形鉄道に贈呈してもらいます。贈呈式は帰りの到着駅の長井市で行う。車内に自分たちの考えた音楽、映像を流します。これはスウィングガールズの列車の中の映像機器を使うということですね。

2番目が、車内でのパソコンなどを使った、恩師への感謝の言葉や仲間や後輩に伝える写真、メッセージによるアルバム作成をする。北中のリンクページにそのアルバムが載り、当日参加できなかった生徒や先生も後からでも前もってでも携帯やパソコンからメッセージなどを自由に書き込むことができますと。生徒、先生方たちだけのパスワードなどでセキュリティーを確保するというようなことです。

私たまたまホームページを検索しておりましたら、「もう一つの卒業式」ということでこのホームページのつくりかけの部分が出てきたんですね。そして何だろうなというふうに聞いたたら、谷澤さんがそれに携わっているということ電話しました。電話しましたら、滝田さんと谷澤さんが親しい友達だと、友達というかよく知り合いだということは知っていましたので、谷澤さんの紹介で11月14日のスウィングガールズに乗ったということで私も紹介を受けましたので知っていましたので、これはぜひ紹介しておくべきでないかなと思ってご紹介申し上げました。ぜひこの運動の輪、さっの東京FNの会もそうですが、これを一つのきっかけにしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

そしてさらに、来年の修学旅行ですが、北中は長井線を利用すると。これは米沢JTBと提携をしてですね。さらに各学校とか企業に呼びかけていくべきでないかなということになっているようです。バス料金、バスで行ったと同じようなことで、フラワー長井線に乗って修学旅

行に行くんだそうです。ですから、それはJTBの方で差額が出ればそこにお支払いするというじゃないでしょうか。

でも、とにかくどうして利用するかというそのきっかけづくりをその少年議会の中の質問から生まれたということに私は注目をしなければいけないんじゃないかと思いますが、市長いかがですか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 その話を今お聞きしまして大変私はうれしく思いますね。これはもう、こうした取り組みが非常に今活発に広がっていると。この半年ぐらいでも、9月24日に山形鉄道存続のための住民会議をまず立ち上げていただきました。渡部健二さんに呼びかけ人になっていただいて、置賜の高校、中学校の先生、PTAの方に集まっていただいて、今の現状を説明して、この路線は学生にとってぜひ必要な路線だということ、乗っていただきたいしもっと声を出してほしいというお願いをされたわけですが、それを早速受けて高校生の皆さんがみずからの力で署名運動をなさって、長井高校も2,800ぐらいですか、それから長井工業高校も1,000近くの署名を持ってこられた。小国高校のPTA会長さんもおいでになったとか、そして、高校の皆さんはさらに沿線市町や県への存続を要望された。そして、議会の皆さんが置賜全域に呼びかけられて知事まで会われた。さらに、10月には長井高校、工業高校、南中、北中の皆さんが生涯プラザで会議を持たれて、これはぜひ長井線をということで、そのテーマとして取り上げてもらった。そして、今ご紹介の少年議会についての発言ですね。それから12月には長井線支援コンサートということで、12月13日、長井高校、長井工業高校、南中、長井小学校との協力で行われた。

そして、この間長井高校の卒業式に行きましたら、卒業生のアルバムに当日の長井線の切符

を張りつけておられたんですよ。これもやはりちゃんと継続して取り組んでおられるなと思ってうれしくなったんですが、今度北中さんのお話をお聞きして、これは本当に我々もうかうかしてられないなと。皆さんよく頑張ってるんだなということをつくづくわかりまして、非常にうれしく思います。

そういった皆さんの動きにこたえるように、我々も頑張らなければいけないというふうに思っております。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 最後に申し上げまして質問を終わりますけれども、この少年議会で、私も傍聴させていただきましてけれども、非常に貴重な意見、質問が出されておりましたね。答弁する方で何か少し抽象的で文言的な表現に終始した感はありましたけれども、でもですね、こういったことを具現化していくという保護者の皆さんもすばらしいし、この取り組みの輪が長井市内全域に広がってまいりますことをご期待申し上げますし、市長の指導力を十分発揮して、この長井線はどんなことがあっても存続していくんだという気構えでいろんな取り組みを拡大して行ってほしいということをお願いして質問を終わりたいと思います。

大沼 久委員長 次に、順位2番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 通告3点しておりますけれども、2点については一般質問でお聞きしておりましたが、いずれ4点も通告していたので再質問の時間などが少なくなったものですから、もう少し詳しく聞かせていただいた方がそれぞれのところいいんじゃないかなというふうに思いましたので通告いたしました。

最初に、東山事業用地購入費の執行は、長井市、土地開発公社、長井市議会所管委員会などの関係者の現場の状況確認後にすべきだということでもありますけれども、先に財政課長にお聞

かせ願いたいと思うんですけども、一般質問でも言ったようにやはり塩漬けになっている用地ですから、これはやはりできるだけ早く処理をしなければならないと、こういうふうに私も思います。

と思いますが、この前私質問した中では、土地を購入したときには帳簿でその面積を確認していると。その中から今度県の方に売ったところ、県の方としては買ったところですね、は今度実測して買ってもらっているということなので、いわゆる図面に登記簿謄本から写した面積と残地面積が合わないと。合わなくて当たり前なんだというような答えだったんですが、私はそこはちょっと違うんじゃないかと思うんですね。

帳簿上買ったものを、例えば、切りのいい数字にした方がいいと思いますね、帳簿上1,000平米買ったとしますね。まず土地開発公社さんが買ったと。その上で、市で一たん保有をして県の方に買ってもらった。そこは今度実測したので、実測したところ約5分の1買ったとしましょうね。200平米買っていただいたと。これは実測しましたと。残ったのは、帳簿上はやはり800平米が残るんじゃないですか。だと合うと思うんですが、そこはどうなのでしょう。要するに実際にあったかどうかは別ですよ。そこはどうですか。

大沼 久委員長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えいたします。

今委員がご指摘のように、公社が買った際は登記簿面積で買いました。県の方に売却したときには、当然分筆という作業が必要になりますので、その分筆のために地積測量を行って売買面積部分を確定して、それで元地番から枝番をつけて分筆をして当然のことながら売却をしたという経過でございます。

私がこの前申し上げましたのは、開発公社の管理上の地積につきましては、あくまでも当初購入いたしました際の登記簿面積から売却面積